第7号様式(第5条関係)

|  |
| --- |
| 自動車使用証明書　次のとおり選挙運動用自動車として使用するものであることを証明します。令和　　年　　月　　日令和６年２月１８日執行 　　　　　藤 沢 市 長 選 挙 　　 　　　　　候補者氏名　　　　　　　　　　 　 |
| 　 | 運送等契約区分 | 1　一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合2　上記1以外の場合 | 　 |
| 　 | 該当する番号に〇をしてください。 | 　 |
| 運送事業者等の氏名、住所及び電話番号 | 　 |
| 　 | 法人にあっては、名称、代表者の氏名、所在地及び電話番号 | 　 |
| 車種及び自動車登録番号 | 運送等年月日 | 運送等金額(円) |
| 　 | 　 | 　 |
| 備考　1　候補者は、この証明書に必要事項を記入のうえ運送事業者等に渡してください。　　　2　運送事業者等は、この証明書を請求書に添付して、藤沢市に支払の請求をしてください。　　　3　この証明書を発行した候補者が供託物を没収された場合には、運送事業者等は、藤沢市に支払の請求をすることはできません。　　　4　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約とそれ以外の契約とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記入してください。　　　5　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記入してください。　　　6　4の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び5の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、藤沢市に支払の請求をすることはできません。　　　7　公費負担対象額は、選挙運動用自動車1台につき支払う1日当たりの金額が次の表の契約の区分に応じた公費負担限度額以下のときは、その支払金額です。また、支払金額が公費負担限度額を超えるときは、公費負担対象額はその限度額です。 |
| 　 | 契約の種類 | 公費負担限度額 | 　 |
| 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 | 64,500円 |
| 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約以外の契約による場合 | 16,100円 |
| 　 |